

県内児童生徒のいじめ・自殺防止対策の実施状況について

1 いじめ防止対策

昨年度の生徒指導課による点検で明確になったいじめの認知などに関する課題等を踏まえ、いじめ・不登校等に対する対策の強化を基本方針として、県立学校へのさらなる徹底と義務教育段階への取組の拡充を行う。

(1)【学校の組織力の強化】

- ア いじめ対策推進教員（県立学校）、生徒指導対応非常勤講師（市町村立学校）配置
- イ 不登校担当教員（県立高等学校、県立中等教育学校）
- ウ スクールロイヤー活用事業
全県の県立学校・市町村立学校（新潟市を除く）を対象
＜令和7年度の実施予定＞（法務相談は7月末実績）
法務相談：4回、予防教育：7回、教職員研修：20回（うち動画配信1回）
＜参考：令和6年度の実施状況＞
法務相談：9回、予防教育：7回、教職員研修：21回（うち動画配信2回）

(2)【教職員の意識改革と指導力・対応力の向上】

- ア 研修等の充実
 - 県立学校対象
 - ・ いじめ・不登校対策に関する研修会（令和7年5月14日実施）
 - ・ 管理職対象「いじめ対策」研修会（令和7年6月26日、30日実施）
講演「いじめ・不登校を生まない学校風土の醸成について」
講師 上越教育大学 准教授 寺戸 武志 様
 - 市町村立学校対象
 - ・ いじめ見逃しゼロ・不登校対応研修（令和7年5月27～29日）
各校の管理職と生活指導主任、生徒指導主事を対象
 - ・ 「いじめ対策の体制点検」の実施
県立学校「いじめ対策総点検」と同様の内容を市町村立学校でも実施
要請によっては、市町村教育委員会の研修としても実施
 - 共通
 - ・ 生徒指導上の諸課題に関する対応力向上研修（小・中・高・特別支援学校副校長、教頭（割当）、206人）
いじめ、不登校、ヤングケアラー、情報モラル等の現状と課題について理解を深め、問題解決に向けた組織的対応力の向上を図る。
- イ 「新潟県SNS教育プログラム（高等学校編）三訂版」「新潟県SNS教育プログラム（小中学校編）」実施、「新潟県SNS教育プログラム（小学校低中学年編）」作成・配付（令和5年3月）
 - ・ 令和6年度、全県立高等学校、中等教育学校（後期課程）で「高等学校編」を実施
- ウ 「新潟県いじめ対応総合マニュアル 県立学校編（三訂版）」「新潟県いじめ対応総合マニュアル 小・中学校編（改訂版）」作成・配付（令和6年3月）

(3) 【相談しやすい体制の整備】 ※ < >は R6 年度同時期の数値

ア 各種相談窓口の運用

- ・ 相談件数（6月末現在）
電話：681件<R6.508件>
メール：25件<R6.51件>
SNS（LINE）：211件<R6.350件>
- ・ いじめ通報システム「新潟県いじめSOSポスト」の運用
通報件数（6月末現在）8件<R6.28件> 対象：県立学校生徒（中高生）

イ 全公立学校へのSCの配置と児童生徒及び保護者への周知

- ・ 学校のニーズに応じた配置時間の工夫
- ・ 高等学校及び中等教育学校での有資格者増
有資格者率 74.7%(65校/87校) <R6.65.9%(58校/88校) >
- ・ 小・中・義務教育・特別支援学校における同一勤務日での勤務時間の分割
最大3分割まで可能とし、相談を必要としている学校で対応
- ・ 相談件数（6月末現在） 県立高校・中等教育学校：2,596件<R6.2,755件>
- ・ スーパーバイズ制度(R5.12月～) 相談実績(7月末現在) 9件、<R6.14件>

ウ SSWの配置（教育事務所7人、生徒指導課5人）の学校への周知及び関係機関と連携した対応

- ・ 支援件数（6月末現在） 教育事務所：345件<R6.348件>
生徒指導課：596件<R6.579件>

(4) 【いじめ見逃しゼロ県民運動の推進】

ア 「いじめ見逃しゼロキャラバン」や「県民サポーター」募集による啓発

- ・ 県民サポーターの登録人数（R7.7月末現在）3,539人<R6.7月末2,959人>

イ 「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」

- ※ 11月19日（水）参加希望校をオンラインでつなぎ、ディスカッション実施
- ・ 構成団体、企業・団体等サポーター等による実行委員会の設置、企画・運営
- ・ 代表児童生徒によるディスカッションの様子をYouTubeで配信し、授業で活用できるようにする。

(5) 【いじめ対策等についての点検】

ア 県立学校対象「いじめ対策総点検」 ※現在、訪問中

- ・ チェックシートによる点検
対象校：県立高校・中等教育学校・特別支援学校 計115校
内 容：いじめに関する自校体制、教職員の法令理解や取組の状況の確認
- ・ 学校訪問
対象校：県立高校・中等教育学校・特別支援学校 計58校
教育事務所の指導主事が一部の学校に同行・見学

イ 市町村立学校対象「生徒指導體制等の自己点検」 ※10月実施予定

- 対象校：市町村の小・中・義務教育・特別支援学校 計488校
内 容：生徒指導課の作成した設問に基づいた各学校による自己点検

2 自殺防止対策（主に県立高校を対象としたもの）

【生徒対象】

- (1) 「マイスクールライフサポートブック」をWEBサイトに掲載
生徒が安心して学校生活を送れるよう、友だちづくりやネット利用上の注意等を解説した「マイスクールライフサポートブック」を、新入生の指導に活用
- (2) 「新潟県内の相談機関ダイヤル」カードを配付
4月、全生徒に配付し、悩みを相談できる窓口の周知を徹底
- (3) アンケートや個別面談の実施
 - ・ 生徒の不安や悩みを早期に把握するために定期的に実施
 - ・ 7月～9月、県内高校、中等教育学校生徒を対象に、学校生活アンケートを実施
- (4) 「新潟県自殺予防教育プログラム（高等学校編）三訂版」の実施及び「新潟県自殺予防教育プログラム（小中学校編）」の周知
 - ・ 令和6年度、全ての県立高等学校、中等教育学校（後期課程）で「高等学校編」を実施

【教職員対象】

- (5) 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会（令和7年7月4日）
大和高田市立看護専門学校 非常勤講師
阪中 順子 様による講義
- (6) 東京大学と連携した自殺予防ツールの運用
 - ・ 「こころとからだの健康アンケート(RAMPS)」の実施
 - ・ 保健室に来室した生徒を対象に、タブレット端末による心身の状況についての質問と養護教諭による問診を実施し、自殺リスクを評価して対応に当たる
 - ・ 令和4年10月から、生徒一人一人に配付されたタブレットを使用した一斉検査が可能
 - ・ H30→10校、R1→22校、R2→33校、R3→41校、R4→50校、R5→60校、R6→70校、R7→76校（県立高校、中等教育6校を対象）

【その他】

- (7) 専門家からの意見を聴取
条例により設置された常設の第三者委員会や新潟県いじめ問題対策連絡協議会から、いじめ防止や自殺予防に関して専門的な立場で意見をいただき、県教育委員会の施策に反映